

「水防災意識社会再構築ビジョン」の取り組み

H28.5.31

～第1回「円山川大規模氾濫減災対策協議会」を開催～

～豊岡河川国道事務所～

平成27年9月の関東・東北豪雨を受けて、施設では守り切れない大洪水は必ず発生するとの考えに立ち、**国、県、市等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築**することを目的とした「円山川大規模氾濫減災対策協議会」を開催しました。

第1回協議会では「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく取組、現状の水害リスク情報や取組状況の共有、円山川における減災のための目標(案)について意見交換を行いました。

概要

- 日時:平成28年5月31日(火)16:00～17:00
- 場所:兵庫県但馬県民局 仮設北庁舎 3階 大会議室
- 構成メンバー:豊岡市長(代理 防災監)、気象庁神戸地方気象台長(代理 観測予報管理官)、兵庫県但馬県民局総務企画室長、兵庫県但馬県民局豊岡土木事務所長、豊岡河川国道事務所長



■協議会での主な協議・意見交換内容

- ①防災ステーションの上面整備において、それぞれの役割と水防活動の実効性を高める必要がある。
- ②避難経路の整備について、アンダーパス毎における視認性を把握し、避難路としての課題を踏まえた整備が必要である。
- ③水防災意識社会再構築ビジョンにおける「住民目線のソフト対策」に対して、これまで円山川沿川で実施してきたソフト対策の実効性を踏まえた、更なる改善や工夫によって、大規模氾濫に対する実現性のある対策を提案することが望ましい。
- ④現状の減災に係わる取り組み状況、課題等の整理において、概ね完了している施策についても課題が示されている。目標達成に向けた取組方針の検討への反映が解りづらくなることが想定されるため、現状の取り組みに関する表現方法については、今後、幹事会等で議論・調整していく必要がある。
- ⑤過去の災害教訓を契機として先行的に水防災対応を実施してきた豊岡地域の取り組みを十分にとりまとめ、今後の取組方針に活かしていくための施策を関係機関で協議・調整していく必要がある。



【今後のスケジュール】

- ① 6月中旬 第1回幹事会 : 今後の取組に関するフォローアップ方法の検討・協議
取組方針(案)の検討・協議
- ② 7月中旬 第2回協議会 : 今後の取組に関するフォローアップ方法の合意、取組方針(案)の承認

【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 豊岡河川国道事務所 調査第一課
〒668-0025
兵庫県豊岡市幸町10-3 TEL 0796-22-3126(代表)

